

「内観の世界」を知る

平田 美知子

に、なるべく仏教用語を使用しないように、解放同盟は、なるべく仏教用語を使用して、ということで議論は展開していく。とはいものの、仏教用語の飛び交う中で、また、次回までに一ヶ月程の有余の中で、三時間余りのテープ起こしの作業は、仏教に素人の私にはそうはいつても荷が重かった。

しかし、会を重ねる度に人間の「内観の世界」と部落問題の関わりの深さを知らされテープ起こしは苦痛から楽しみに変わった。一回分B4版で二十枚を越すテープ起こしを終え、自分なりに理解していく過程は、私の人生で（オーバーではなく）味わうことのできなかつた醍醐味であった。

この間には、真宗大谷派「同朋社会の顕現」差別事件の糾弾会（二回）にも参加し、人間を観ていく方向（自

部落差別と宗教の問題に関心を持ちはじめたのは、一九八五年十月に初まつた浄土真宗本願寺派の過去帳差別記載糾弾学習会の頃からだつたろうか。一九八八年まで

続いた七回に及ぶ糾弾学習会が終わり、解放同盟広島県連合会から同朋三者懇話会のテープ起こしや事務的整理の依頼があつたときには、心の逸る思いで引き受けた。

毎月一回の割合いで、解放同盟・安芸教区・備後教区と順番にテーマを決めて発表が行なわれる。内容は、今までの糾弾学習会のなかでの業論のすれ違いを、少數の委員で、かつ糾弾会のレベルで整理していくということをスタートした。仏教者は、解放同盟に解りやすいよう

らを見つめる)に気付かされていった。この糾弾がきっかけで真宗大谷派「『同和』推進フォーラム」を目にすることにもなった。発言(行動)が活字となり、新たな波紋をよぶ。その繰り返しが少しずつ私の主体となってきたようにも思う。それが又『同和はこわい考』の著者・藤田敬一氏との論争にもおよんできた。

二

この問題が起きる以前に、県連のある人から『同和はこわい考』という書名をどう思うかと聞かれたことがある。「部落はこわい」という社会意識のある中で、この書名は一層その意識を煽る事になると思う」と答えたが、まさに内容はその通りのものであった。『86地対協・部会報告』が出されて一年も経たないうちに、この『同和はこわい考』が出版され、あたかも解放同盟側に寄つたような素振りで内実はまさに「部落責任論」の展開そのものとなっている。糾弾を受け、教団全体の反省のうえに立つて書かれた文章にしては、『同和はこわい考』とは選んだ書籍が悪かった。

自分の成育史や生活体験を絶対化してしまうと、他の人々にも程度と質の違いはあれ、それなりの苦しみ、悲しみ、憂さ、辛さがあることへの配慮がなくなり「やしさ」を失う。他者への共感のないところで人間解放への希求を語つても説得力はない。

という部分を、自己の内省として『同和はこわい考』の中から、同和推進本部長の冒頭の文章に引用されている。この文章には主語がない。

『同和はこわい考』の本文中には「被差別の立場の人」が主語になり、一般論化して書かれている。この引用した文章の背後には、たとえば糾弾会の時等「差別された者の気持ちがわかるか。わからないだろう」というふうな問い合わせがある。この問いは「差別された者の気持ちがどんなものであるか、その本当の辛さは差別された者にしかわからないだろう」ということだ。

先の引用文の中にある、被差別の「絶対化」などという短絡的なものではないのだがそうしたものを感じている。

宗教者の立場での内省ならば、なぜ『同和はこわい考』の、この部分からの引用を「是」とするのだろうか。ま

してや、差別事件を教団あげて総括をした矢先ではないか、という強い思いにかられたのも確かである。

このようにして「同和推進本部長との往復書簡は、宗教的次元での深い自己洞察とはまるで裏腹な「被差別者の資格・立場の絶対化」とか、「差別を両側から超える」という『同和はこわい考』的考え方を、宗教的次元でどう考えるべきかを掘り下げていくことにした。

三

本来は何度も書簡を交わしたわけだが、その中で次第に思いを深めていくことが出来たのは、相手が宗教者であつたということが何よりも大きな要因であつたと思う。両者にとって、この二つの課題は差別者の立場にある自己を見つめることなくして解けてくる問題ではないからだ。書簡の中で「仏教では『立場』ということを非常に問題にすると聞かされています。その『立場』とは、自己をどこまで掘り下げて見つめるか、ということだと思います」ですが、それは親鸞聖人のいわれた『煩惱具足の凡夫』あるいは、『いし・かわら・つぶての』こととなるわざら』のような、徹底した内省の姿だと思うのです。』と書いた。

己をどこまで掘り下げて見つめるか、ということだと思います

差別する側の自覚に立つことが、いかに自己をしっかりと見据えることかということを知らされたわけである。

「被差別者の資格・立場の絶対化」などという言葉が、差別する側であると自覚する者に言えるだろうか。「絶対化」という決め付けた言葉を使用することの傲慢さこそ、とても耐えられない思いだ。「絶対化」ではなく、「経験した者にしか解らない世界がある」というのならわかる。差別される立場がどうであるかということは、徹底した差別者の自覚があつてはじめて知らされることだ。もちろん「差別を両側から超える」ということについても、差別者であると自覚する側からは、被差別者に「しつかりしろ、あなた方がしつかりしないから差別があるんだ。あなた方が努力すればこちらもして上げよう」等と、差別者側が差別克服の努力もしないで言えることではなかろう。

四

ある研修会の時のことである。「『同和はこわい考』という書名そのものが、もう差別だ」という意見がだされた。すかさず「そう考えることが偏狭な考え方ではないのか」という意見ができる。

いかにも中立であるかに見せ掛けて、この意見もまさしく差別者側に立ったものの見方・考え方である。差別社会にとっぴりと漬かっていると、差別社会であること忘れ、知らず知らずのうちに差別に汚染された自己にも気付かなくなってしまっている。

「この書名によって、一人でも傷付く人があるということであれば、それは偏狭な考え方などというものではないと思う。人権に中立ということはないはず」という意味の発言をした。

また、他の宗教者の研修会で「人間の世界は強い業が渦巻いているので、ちょっと位いのことでは改造はされない。しかし、気付いたら何か一道の清流を注がなければならぬのではないか」という言葉を紹介した。それに対して「一道の清流」とは何か、またそれを誰が注ぐのか」という質問がである。

「人間は『煩惱具足の凡夫』だから『清流』など注げない」ということが言いたかったのであろう。「清流」とは、眞実に照らしてどうか、ということではなかろうか」と専門家でもない立場から、専門家に対して手探りの答えをしたものだ。

机上の空論からの意見は、やはり実践には勝てない。知識だけが優先して、実際の問題解決には役立たない。

過去帳差別記載糾弾学習会の中で指摘を受け、十八回にも及ぶ同朋三者懇話会で学んだことは、「過去の住職がした行為」または、「自分の寺には関係がない」ということで片付けられない課題であると認識すること、いわば、宗教者であるからこそ、「業」の問題として自身の肩の荷として背負っていると自覚することの重要性であった。

五

以上のように同朋三者懇話会に参加して、テープ起こしをしながら、また、部落解放研究所宗教部会に籍を置く中で、自己を見つめつつ社会の矛盾に気付き、自己変革をしながら社会の変革をも合わせて行なって行くことが解放へ通ずる事、という確信がもてた。

そして、マイノリティの運動というものがいかにエネルギーのいるものかということも身をもって知った。憲法第十二条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不斷の努力によって、これを保持しなければならない」の眞の意味するところが、やっと解りかけて来たよう思う。

人間が「煩惱具足の凡夫」であるがゆえにいつ崩れゆ

くか知らない「自由及び権利」は、われわれ一人ひとりの「不斷の努力」によってのみ守られるという。解放運動によって学ばされた「人権は闘いとるものである」ということも、やっとここに至って理解することができるようになった。

このように考えていくと、部落問題はまさに、人間の生きていく方向を考えることであり、一生を通して避けることのできない問題であることに気付かされる。この視点を見逃すことなく、人生を歩み続けたいと心あらたに思うのだ。